

第 6 5 号 議 案

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正
する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 6 月 1 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正
する条例

足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（平成元年足立区
条例第 5 4 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 1 号中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改
める。

付 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の足立区ひとり親家庭等の医療費の助成に関
する条例第 4 条第 1 項第 1 号の規定は、平成 3 2 年 1 月 1 日以後に行
われる療養に係る医療費の助成について適用し、同日前に行われた療
養に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

（提案理由）

所得税法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案
を提出いたします。